

# 東海財務局管内地域銀行における 中小企業金融円滑化法に基づく 貸付条件の変更等の状況について

中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（平成21年法律第96号。以下「法」という。）第2条第1項第1号に掲げる金融機関（銀行）は、法第7条の規定に基づき、法施行日（平成21年12月4日）から平成22年12月31日までの間に行った貸付条件の変更等の状況を開示しています。

今般、東海財務局管内に本店を有する地域銀行（13行）の貸付条件の変更等の状況について、取りまとめて計数を集計いたしましたので、その結果（速報値）を公表いたします。

今般、公表するのは現時点の速報値であり、今後の精査によって変動し得るものです。



平成23年3月1日  
東海財務局



## 東海財務局管内分

中小企業金融円滑化法に基づく貸付条件の変更等の状況について  
(施行日から平成22年12月末までの実績)

速報値

### 【債務者が中小企業者である場合】

上段は件数、下段()内は金額(単位:億円)

	申込み	実行	謝絶	審査中	取下げ	実行率	実行率
地域銀行(13)	117,036 (28,798)	105,279 (26,243)	2,863 (644)	6,024 (1,332)	2,870 (577)	97.4%	90.0%

### 【債務者が住宅資金借入者である場合】

上段は件数、下段()内は金額(単位:億円)

	申込み	実行	謝絶	審査中	取下げ	実行率	実行率
地域銀行(13)	7,950 (1,254)	5,239 (837)	961 (154)	597 (90)	1,153 (171)	84.5%	65.9%

- ・実行率 = 実行件数 / (実行件数 + 謝絶件数)。
- ・実行率 = 実行件数 / 申込み件数。
- ・記載金額は、億円未満を切り捨てて表示。
- ・左端の欄中の( )内は、平成22年12月末時点の東海財務局管内に本店を有する地域銀行数。
- ・件数は、貸付債権ベース。

今般、公表するのは現時点の速報値であり、今後の精査により変動し得るものです。

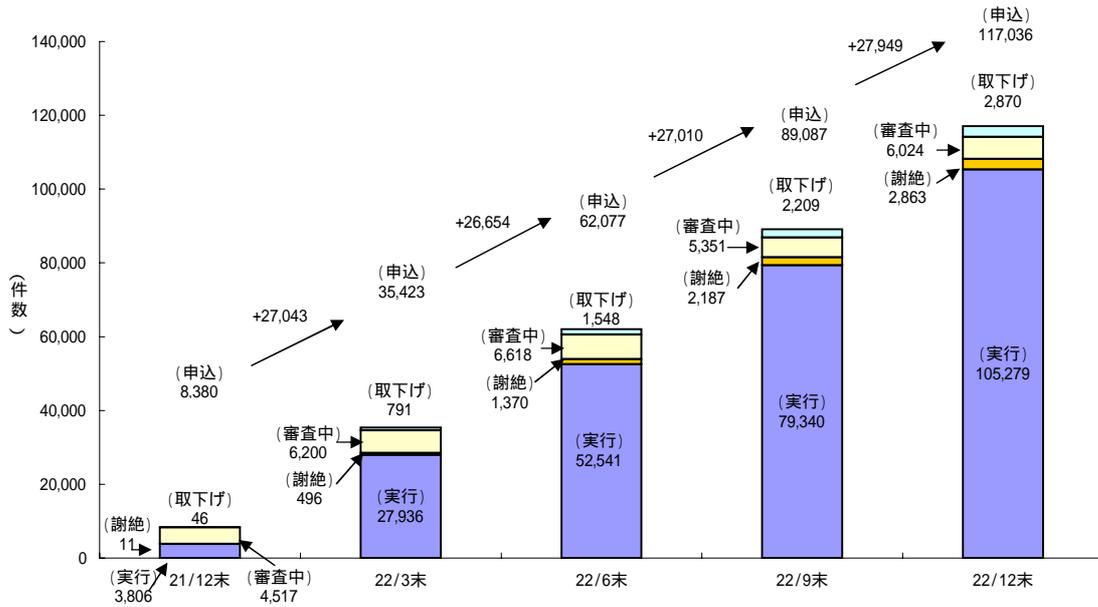
## 管内地域銀行(13行)における金融円滑化法の施行状況(中小企業者向け)

引き続き、審査中の案件等を除いた実行の割合は9割を超える水準。  
 四半期毎の申込み件数は、1～3月期・4～6月期・7～9月期はそれぞれ約2万7千件、10～12月期は約2万8千件。  
 申込み件数(累計)に占める実行件数の割合は増加傾向にあり、22年12月末で90.0%。

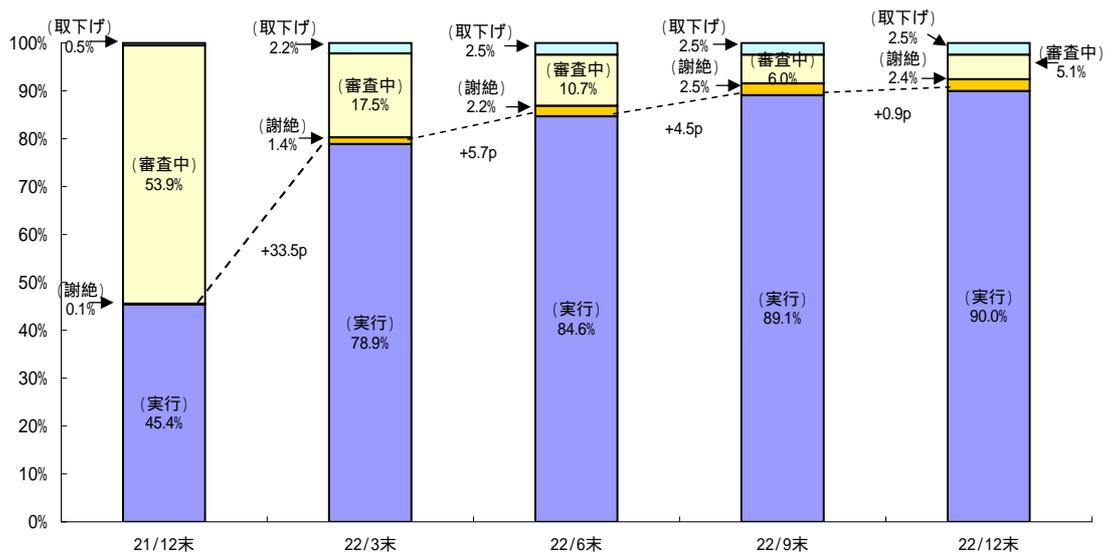
審査中・取下げを除いた実行率(実行件数/[実行件数+謝絶件数])

99.7% (21年12月末)      98.3% (22年3月末)      97.5% (22年6月末)      97.3% (22年9月末)      97.4% (22年12月末)

各月末までの申込み件数(累計)及びその処理状況



申込み件数(累計)に占める実行等の割合



(注)構成比は四捨五入して表記したため、合計が100%にならないことがあります。

今般、公表するのは現時点の速報値であり、今後の精査によって変動し得るものです。

## 管内地域銀行(13行)における金融円滑化法の施行状況(住宅ローン向け)

引き続き、審査中の案件等を除いた実行の割合は8割を超える水準。

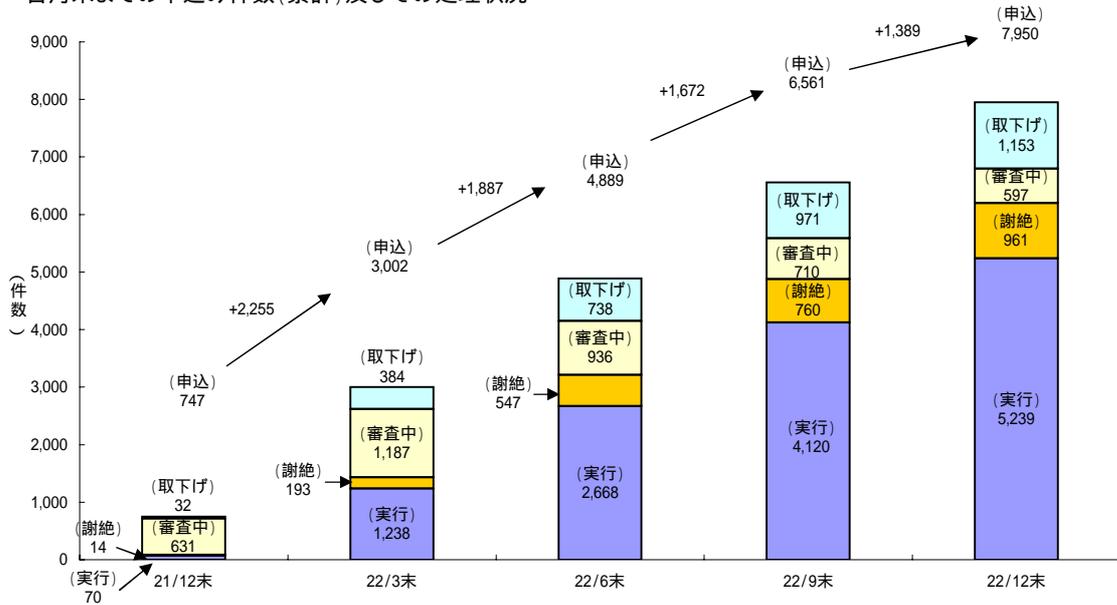
四半期毎の申込み件数は、1～3月期は約2千3百件、4～6月期には約1千9百件、7～9月期には約1千7百件、10～12月期は約1千4百件。

申込み件数(累計)に占める実行件数の割合は増加傾向にあり、22年12月末で65.9%。

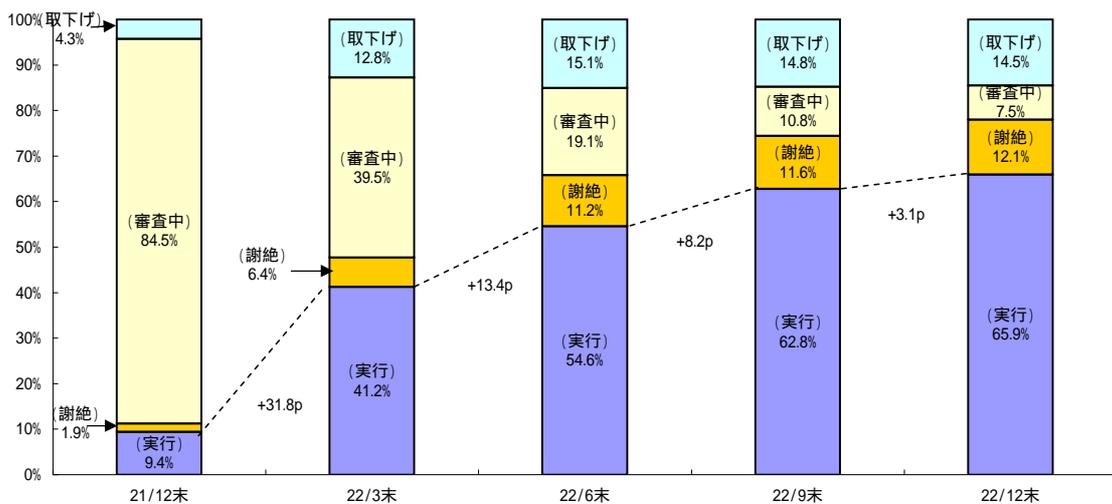
審査中・取下げを除いた実行率(実行件数/[実行件数+謝絶件数])

83.3% (21年12月末)      86.5% (22年3月末)      83.0% (22年6月末)      84.4% (22年9月末)      84.5% (22年12月末)

各月末までの申込み件数(累計)及びその処理状況



申込み件数(累計)に占める実行等の割合



(注) 構成比は四捨五入して表記したため、合計が100%にならないことがあります。

今般、公表するのは現時点の速報値であり、今後の精査によって変動し得るものです。